

三重県消費者施策基本指針

計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

令和2（2020）年3月

三重県

(目次)

第1章	「三重県消費者施策基本指針」改定の考え方	1
1	「三重県消費者施策基本指針」改定の趣旨	1
2	「三重県消費者施策基本指針」改定の視点	1
3	「三重県消費者施策基本指針」の計画期間	3
4	「三重県消費者施策基本指針」の実効性の確保	3
5	「三重県消費者施策基本指針」の体系（「第3章 消費者施策の 具体的展開」）	4
第2章	消費者を取り巻く現状と課題	5
1	社会経済状況の変化	5
2	三重県における消費生活をめぐる現状と課題	8
3	三重県における消費生活相談の状況	11
第3章	消費者施策の具体的展開	19
第1項	自主的かつ合理的な消費活動への支援（消費者教育推進計画）	19
1	消費者の特性・場の特性に応じた体系的な消費者教育の推進	19
2	消費者教育の担い手の育成と多様な主体との連携	24
3	消費生活に関する情報提供と啓発	25
4	公正で持続可能な社会の形成に向けた取組	26
第2項	消費者の安全・安心と適正な取引等の確保	29
1	食の安全・安心の確保	29
2	商品・サービスの安全の確保	31
3	取引の安全の確保	33
4	表示・計量の適正化	34
5	生活関連物資の安定供給	35
第3項	消費者被害の防止・救済	37
1	三重県消費生活センターの相談機能の充実	37

2	市町の相談体制等の充実に向けた支援	39
3	多重債務者問題への対応	39
4	消費生活上特に配慮を要する消費者への支援	40
5	紛争の適切かつ迅速な解決	41
第4章 消費者行政の総合的・効果的推進		42
1	消費者の意見の消費者施策への反映と透明性の確保	42
2	市町・国等との連携	42
3	消費者行政推進体制の充実・強化	43
資料		
	用語の解説	44
コラム		
	倫理的消費（エシカル消費）について	49
	倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発に向けた県内の取組事例	50

